【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社SANKO MARKETING FOODS

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 冨川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目28番10号

【電話番号】 03-6861-9630

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 冨川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第1四半期 連結累計期間		第46期	
会計期間		自至	2022年7月1日 2022年9月30日	自至	2021年7月1日 2022年6月30日
売上高	(百万円)		1,106		2,410
経常損失()	(百万円)		185		305
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		187		439
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		189		438
純資産額	(百万円)		373		559
総資産額	(百万円)		2,416		2,311
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)		9.97		24.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)				
自己資本比率	(%)		15.2		24.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3. 当社は、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第46期第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間において、綜合食品株式会社(以下、「同社」という。)を株式取得により子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社3社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、「総合居酒屋」への需要が近年減少傾向にあることから、前事業年度まで5期連続の営業損失を計上しております。なお、当社は2022年6月期より連結財務諸表を作成しており、前連結会計年度において営業損失を計上しております。また、当第1四半期連結累計期間においては、第7波による新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響等により、営業損失1億86百万円、経常損失1億85百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1億87百万円を計上し、当第1四半期連結会計期間末の純資産額は3億73百万円となりました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりますが、当第1四半期連結会計期間末の財務状況及び今後の資金計画を検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はありません。加えて、以下に記載のとおり、当該事象を改善するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(1) 収益改善施策の実施

現在、当社グループは短・中期的な事業構造改革を推し進めており、収益の改善を目指し次の施策に取り組んでおります。

水産事業の6次産業化モデルの構築

当社グループは、コロナ禍においても大きな影響を受けずに収益を確保できる当社グループ独自の事業ポートフォリオの構築を目的として、既存事業とのシナジーを追求した水産事業の6次産業化モデルを構築いたします。

2020年12月に沼津我入道漁業協同組合(以下、「我入道漁協」という。)に加入し組合員となって以降、沼津で水揚げされた近海物の鮮魚や加工品等を、当社飲食直営店舗での提供のみならず、法人営業を行い、他の外食事業者ならびに小売事業者への販売経路を開拓しております。また、一般消費者に鮮魚の移動販売を行う等、水産事業の実績を積み重ねてまいりました。

2021年9月より、地方卸売市場沼津魚市場において当社が保有する買参権による買い付けを開始、同年11月に子会社化した株式会社SANKO海商の水産仲卸・加工事業と沼津で行う水産事業の連携により、商品開発力を強化、さらに同年12月に我入道漁協の組合員から漁業研修船兼自社運用船として漁船を譲り受ける等、1次産業から2次産業の事業ポートフォリオ構築を進め、より一層地域に密着し信頼関係を深めることで地域生産者の課題解決に尽力してまいりました。さらに、2022年7月に豊洲市場で7社しかない大卸(荷受)の1社である綜合食品株式会社を子会社化いたしました。

当社グループは、これからも全国の産地に入り込み、地域の皆様(地元漁師や漁協その他水産事業者、地方自治体等)と共に地域ビジネスの創出に取り組み、これまで飲食事業で蓄積した3次産業のノウハウを活かした「売れるものを創る」ことで、水産事業の6次産業化モデルの構築を引き続き進めてまいります。

当社は、当社グループのサステナビリティ基本方針に沿った持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を果たすべく「生産者とともに歩む産地活性化プラットフォーマー」を目指してまいります。

店舗事業における収益基盤の再構築(水産シナジー、高効率、ライセンス等)

テレワークの定着や外出自粛等の影響から、お客様の消費行動の中心は都市部から郊外に分散されつつあり、この傾向は今後も続くものと想定されます。「アカマル屋」は郊外に位置しており、コロナ禍においてもお客様から一定の支持をいただいており、これまでの串焼きやおでん、煮込み料理を中心とした大衆酒場「アカマル屋」のほか、当社グループシナジーを最大化し、かつ、お客様に還元するための新業態として、「アカマル屋鮮魚店」を開発いたしました。「アカマル屋鮮魚店」は鮮魚店併設型の大衆酒場であり、沼津からの朝獲れ鮮魚や浜松のSANKO海商、豊洲の綜合食品と連携したまぐろの解体ショーの実施など連日お客様で賑わう新しいコンセプトの大衆酒場であります。さらに2022年9月に新業態として「生もつ焼肉アカマル屋」(埼玉県さいたま市)を出店いたしました。これら「アカマル屋」のビジネスモデルは、高効率かつ高収益モデルのブランドであり、今

後、商圏及び立地条件を見極めたうえで積極的に出店してまいります。また、大きな固定投資を伴わない受託事業では、今後もこれらの事業について慎重な出店判断を行ってまいります。さらに「東京チカラめし」について、前連結会計年度に引き続き香港での出店に加え、今後はアジア地域でのライセンス契約獲得に取り組んでまいります。

コストの削減

当社グループの取り組みとして、引き続きコストの見直し及び削減をより強力に進めてまいります。具体的な取り組みとして、業務プロセス及びITシステムの見直しによって業務の省力化を実現することで、人件費等をより一層極小化いたします。さらに本社費用等、様々な施策によりコストを削減いたします。

(2) 財務基盤の強化

資本注入

2021年5月に発行した新株予約権の行使により調達する予定の資金は、運転資金、新規出店資金及び新規事業資金等に充当してまいります。

金融機関との関係強化

前述した収益改善施策の実施による営業収支の改善効果が表れるには一定の時間を要することから、今後も安定した資金繰り管理を目的として金融機関との関係強化と調達交渉に努めてまいります。

運転資金の十分な確保

売上高の減少等により資金残高が減少傾向にあることから、運転資金を十分に確保することが最優先課題となっております。

事業の利益管理をより一層強化し、また、経営環境の変化を慎重に見極めながら投資を実行し、確実な回収を 実現することで、運転資金の十分な確保に努めてまいります。

以上のように、当連結会計年度において進める構造改革の効果が経常的に見込まれることから、収益改善及び財務基盤の強化が図られ、これによって安定的に営業収支が改善する見込みであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較 分析は行っておりません。

また、当第1四半期連結会計期間において、綜合食品株式会社(以下、「同社」という。)を株式取得により子会社 化いたしました。当第1四半期連結会計期間は、貸借対照表のみを連結しており、同社の業績は含まれておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年7月1日~2022年9月30日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種政策やワクチンの4回目接種の開始等により、一時持ち直しの動向がみられておりましたが、第7波による感染再拡大、また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰、急激な円安進行により物価高が続くなど依然として先行き不透明な状況が続いております。外食産業におきましても、感染再拡大により来店客数が減少したことに加えて、原材料価格や光熱費等の高騰の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、お客様の価値観や行動様式、ニーズが大きく変化する転換期であると認識し、大胆な変革を行う絶好の機会であると捉え、飲食事業で培った強みを活かし、産地に入り、生産者とともに歩む「産地活性化プラットフォーマー」として「価値ある食文化の提案」を行うべく、水産の6次産業化を達成するため、以下のダイナミックな事業構造の転換に取り組みました。

イ.水産の6次産業化

当社グループは、コロナ禍においても収益を確保できる独自の事業ポートフォリオの構築を目的として、既存事業とのシナジーを追求した水産の6次産業化を推し進めております。2020年12月に我入道漁協との業務提携のもと、同組合の組合員となりました。2021年9月には、地方卸売市場沼津魚市場において買参権を取得し、直接の買い付けを開始し、朝獲れ鮮魚や鮮魚加工品を当社直営店舗や他の飲食事業者、スーパー等へ出荷しております。同年11月には浜松中央卸売市場の水産仲卸・加工事業者である株式会社SANKO海商(静岡県浜松市)を子会社化し、沼津での水産事業と当社飲食店舗との連携が始まりました。さらに、沼津・浜松での取り組みが機縁となり、2022年7月に豊洲市場で7社しかない大卸(荷受)の1社である綜合食品株式会社を子会社化する等、1次産業から2次産業、そして3次産業へとつながるサプライチェーンの構築が一足飛びに進みました。

こうした取り組みのなかで、当社は、我が国における沿岸漁業が従事者の高齢化と後継者不足等により衰退の一途を辿っており、大変厳しい状況にあることを目の当たりにしました。そして、この課題を解決するにあたって、安く買いたたくのではなく、市場での魚価の安定や未利用魚の有効活用などを通じて、魚の価値を再定義する必要があること、魚の付加価値を付ける上で日々ご来店いただいたお客様に料理を提供してきた飲食店の料理人や商品開発者が大きく貢献できること等の気づきを得ました。

当社グループは、地元漁師や漁協の皆様(1次産業)とともに自身も産地で課題解決に取り組み、これまで飲食事業(3次産業)で蓄積したノウハウを活かした「売れるものを創る」ことで、グループ会社が持つ加工・流通(2次産業)機能を最大化することに注力いたします。このように水産の6次産業化モデルを構築することにより、産地の活性化と漁業の持続性という社会課題の解決に挑戦し、新しい収益の柱として育成してまいります。

口. 大型・空中階店舗の大規模閉店

かつて当社グループの強みであった首都圏駅前一等立地がすでに弱みになっていたことから、2020年以降継続して大型・空中階及び地下階の店舗を中心とする高固定費型店舗の大規模閉店を推し進めてまいりました。こうした事業構造改革が一巡したことで、販売費及び一般管理費が大幅に削減され営業利益の改善に大きく貢献いたしました。

八.「アカマル屋」モデルの出店とアップデート

テレワークの定着や外出自粛等の影響から、お客様の消費行動の中心は都市部一極集中から郊外に分散されつ

つあり、この傾向は今後も続くものと想定されます。「アカマル屋」は、郊外に位置する中小型店舗であり、コロナ禍においても、既存店2019年(コロナ禍前)同月対比で100%を超えるなど、お客様から一定以上の支持をいただいております。さらに「アカマル屋」は、これまで串焼きやおでん、煮込み料理を中心とした大衆酒場でお客様から好評を博しておりましたが、水産の6次産業化を目指す当社グループのシナジー効果を最大化し、かつ、お客様に還元するため、業態をアレンジし、新たに「アカマル屋鮮魚店」を開発いたしました。「アカマル屋鮮魚店」は鮮魚店併設型の大衆酒場であり、2022年4月に1号店を大宮で開店して以来、沼津からの朝獲れ鮮魚や浜松のSANKO海商、豊洲の綜合食品と連携したまぐろの解体ショーの実施など連日お客様で賑わう新しいコンセプトの大衆酒場であります。「アカマル屋」は、投資効率の高いブランドであり、引き続きブランドの磨き上げを行い、商圏及び立地条件を見極めたうえで積極的に出店してまいります。

二.大きな固定投資を伴わない新規事業

官公庁等を中心とする食堂施設の運営受託事業を拡大するとともに、弁当等の中食事業の収益化や自社運営サイト「ひとま」(https://hitoma-tuhan.com/)他EC通販事業等の拡大に努めてまいりました。また、他の事業者に対して、メニューの企画・開発や商物流の構築支援を行うなどし、新たな収益獲得策として注力しております。加えて、サービスマインドを持った飲食店社員による除菌・清掃・機器類のメンテナンス等の法人営業の強化は一つの事業領域を形成しつつあります。さらに、水産事業として沼津市のふるさと納税返礼品の商品開発を産地・生産者と協働で行い、沼津市の2021年ふるさと納税寄附金受入額の大幅増加に大きく貢献し、地域ビジネスの活性化に貢献いたしました。今後は、SANKO海商、綜合食品、沼津で行う水産事業及び全国の産地との連携を深め、企画・開発力を強化し、新規事業の柱として水産物の高付加価値化に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間における出退店につきましては、「焼肉万里」1店舗を2022年9月に新業態として「生もつ焼肉アカマル屋 大宮すずらん通り店」へと転換いたしました。退店につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の変化を個店ごとに慎重に見極めた結果、直営店舗2店舗、運営受託店2店舗を閉店いたしました。これにより当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店45店舗(うち運営受託店16店舗)、フランチャイズ店(運営委託店舗含む)は海外(香港)3店舗、国内2店舗で計5店舗となりました。

以上により、売上高は11億6百万円となり、営業損失は1億86百万円となりました。また、経常損失は1億85百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億87百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ1億5百万円増加し24億16百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金1億44百万円減少および主に綜合食品株式会社を連結子会社としたことによる売掛金1億67百万円増加、商品44百万円増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ2億91百万円増加し20億42百万円となりました。この主な要因は、綜合食品株式会社を連結子会社としたことによる買掛金1億68百万円増加および長期借入金(1年内返済予定を含む)1億73百万円増加、その他に含まれる未払金79百万円減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1億85百万円減少し3億73百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失1億87百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社SANKO MARKETING FOODS(E03404) 四半期報告書

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,789,600	18,789,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	18,789,600	18,789,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 9 月30日		18,789,600		50		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,781,300	187,813	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	18,789,600		
総株主の議決権		187,813	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)が 含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SANKO MARKETING FOODS	東京都中央区新川一丁目 10番14号	4,500		4,500	0.02
計		4,500		4,500	0.02

(注)当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は4,700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記事項に係る比較情報を記載しておりません。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひかり監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第46期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第47期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 ひかり監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 6 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	978	833
売掛金	162	330
商品	19	64
原材料及び貯蔵品	30	31
その他	172	173
貸倒引当金	-	7
流動資産合計	1,363	1,426
固定資産		
有形固定資産	205	220
無形固定資産		
のれん	-	28
その他	1	7
無形固定資産合計	1	36
投資その他の資産		
差入保証金	689	680
その他	50	53
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	740	733
固定資産合計	947	990
資産合計	2,311	2,416
負債の部		
流動負債		
買掛金	153	321
1 年内返済予定の長期借入金	-	79
未払費用	323	307
その他	478	419
流動負債合計	954	1,128
固定負債		
長期借入金	200	294
退職給付に係る負債	103	112
資産除去債務	162	154
その他	331	352
固定負債合計	796	914
負債合計	1,751	2,042

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2022年 6 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金	932	478
利益剰余金	439	172
自己株式	-	0
株主資本合計	542	355
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	11	12
その他の包括利益累計額合計	11	12
新株予約権	6	6
純資産合計	559	373
負債純資産合計	2,311	2,416

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:百万円)
	当第1四半期連結累計期間
	(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
	1,106
売上原価	627
売上総利益	478
販売費及び一般管理費	665
営業損失()	186
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	0
貸倒引当金戻入額	0
その他	1
営業外収益合計	1
営業外費用	
支払利息	0
その他	0
営業外費用合計	0
経常損失()	185
特別利益	
固定資産売却益	4
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産売却損	0
減損損失	5
特別損失合計	6
税金等調整前四半期純損失()	187
法人税等	0
四半期純損失()	187
親会社株主に帰属する四半期純損失()	187

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位:百万円)_
	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失 ()	187
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	1
その他の包括利益合計	1
四半期包括利益	189
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	189

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、当社が綜合食品株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。なお、取得日は2022年7月1日であり、かつ四半期連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当第1四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当第1四半期連結累計期間に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法につきまして、従来、当社は車両運搬具、工具、器具及び備品に定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社が2022年6月期よりスタートした中期経営計画において、店舗事業の収益基盤の再構築と新規事業の創出を掲げており、新規店舗の増加が見込まれることとなったことから、固定資産の使用状況について改めて検討を行った結果、各事業資産の使用状況は安定的な稼働が見込めるため、使用期間にわたり均等に費用配分する定額法が使用実態をより合理的に反映できると判断したことによるとともに、当社グループの会計方針の統一を図ったことによるものです。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽 微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。
	│ なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。 │

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

減価償却費

6百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

2022年9月29日開催の定時株主総会において、剰余金処分に関する議案が承認可決されたため、会社法第452条の規定に基づき、2022年9月29日をもって、その他資本剰余金の額4億54百万円の減少を行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が4億78百万円、利益剰余金が1億72百万円となっております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2022年5月17日開催の取締役会において、綜合食品株式会社の発行する全株式を取得する決議及び同日付けで株式譲渡契約を締結し、2022年7月1日付で綜合食品株式会社を子会社化いたしました。

1.企業結合の概要

(1) 取得企業の名称、被取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称:株式会社SANKO MARKETING FOODS

被取得企業の名称:綜合食品株式会社

事業の内容:水産物の売買並びにその受託輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの強みは、漁業生産者であり飲食事業者である川上川下の両ポジションに位置することであり、「豊洲ポジション」の獲得は市場取引に関わる荷主や顧客との太いパイプラインの獲得につながります。また、綜合食品株式会社の全株式取得により豊洲市場の集荷及び分配の機能を持つことで、水産事業6次産業化モデルの構築スピードは確実に向上し、収益の最大化に貢献できるものと判断し子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2022年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 企業結合後の名称 変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したため、当社を取得企業としております。
- 2.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間該当期間はありません。
- 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳 現金 49百万円
- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額 28百万円
 - (2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却
- 5 . 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 8百万円
- 6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位:百万円)

	(1 12 - 12 73 13
流動資産	412
固定資産	24
資産合計	436
流動負債	285
固定負債	130
負債合計	415

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 当社グループにおいては、単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	(羊位:日/111)
店舗売上高	563
その他売上高	543
顧客との契約から生じる収益	1,106
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,106

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	9円97銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	187
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	187
普通株式の期中平均株式数(株)	18,785,043
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果 を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社SANKO MARKETING FOODS(E03404) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社SANKO MARKETING FOODS(E03404) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社SANKO MARKETING FOODS 取締役会 御中

ひかり監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 光 田 周 史 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 加 藤 芳 江

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 章 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKO MARKETING FOODSの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKO MARKETING FOODS及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年6月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸 表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されてい る。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結 財務諸表に対して2022年9月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公 正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認め られないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期 連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。